

---

小 池 昌 人

議長（村松 積） 次に、1番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

1番（小池 昌人） 1番、小池昌人です。

はじめに昨年9月第3回定例議会におきまして、一般質問させていただきました衛星携帯電話の導入採用について、いち早く導入、配備をしていただき、また包括医療協議会においても行政と連携して組織的に導入され、災害時の通信ネットワークが充実したことに大きな意義を感じるとともに、そうした装備を作らなくてはならないような災害や緊急事態がないことを望みます。

住宅用火災警報器についても、今年度当初に全家庭に、しかも無料で設置がなされ、必要設置個所への設置経費と災害、火災予防の啓発につながることを思います。

さて私は、先に通告してありますとおり、奨学金制度の設立についてと公共交通機関についての2項目について質問をいたします。

先日6月7日、第1回下條大学講座において、信州大学工学部教授大下眞二郎先生の「秀才を育てる新学習法」と題して講演が開催されました。受講者が少なかったのが残念でしたが、どの子供でも秀才に育てられる可能性があるということが印象的でした。

下條村においても、先生の開発した学習ソフトを導入し、図書館において貸し出し、ダウンロードができ、活用することによって学力向上と優秀な人材の育成になったら素晴らしいと思います。

地域格差、経済格差によって、教育の場面においても格差が生じるようになってきていることも問題視されてきておりますが、この学習ソフトの利用により解消され、秀才が育つ下條村になることでしょうか。

そうした中、平成19年度義務教育を終えたのち、高校への進学率は98%で、ほとんどの生徒が高校へ進学している今日ですが、大学へ進学する学生も多くなるのではないのでしょうか。しかしながら、高校進学はもとより、大学生活には多額の費用がかかり、下條村から進学する場合、自宅外通学者がほとんどになりますので、その生活費も大変です。

ちなみ学費において初年度納入金の平均は、国公立大学81万円、私立文系で114万円、私立理系で150万円となっており、生活費においては自宅外通学全国平均で1カ月当たり12万6千円。首都圏においてですが、14万3千円となっており、首都圏の私立、

理系大学の平均では4年間で1,200万円余りもかかることになります。

奨学金といえば、日本育英会の奨学金が代表的でしたが、小泉内閣が主張してきた特殊法人改革により、日本育英会が廃止され、代わりに平成14年4月に設立された独立行政法人「日本学生支援機構」に整理、統合されました。

平成18年の調査では、全学生のうち日本学生支援機構や大学等の奨学金を受給している者の割合は40.9%となっております。また、自治体でも独自の奨学金制度を設けている市町村も多く、長野県内の6割以上の50以上の市町村が、また飯伊地区においては15市町村、天龍村、泰阜村、そして下條村の3村を除いた12市町村に奨学金制度があり、その制度の違いはそれぞれですが、短大生、大学生、専門高校生を対象とし、経済的理由により修学が困難な者の救済、援助を目的に月額高校生において1万円から2万円、大学生3万円程度の奨学金を設けております。

ちなみに阿南町では、高校生に月額3万円、大学生に入学一時金200万円を無利子で貸与する奨学金制度を今年から、「子育て支援」としてスタートし、申し込みが多いため、条例を改正し、増額する予定とのことです。

子育て支援大賞受賞の下條村としても、住民福祉、また次世代を担う世代育成の観点からも、奨学金制度を創設する必要があるのではないのでしょうか。

また、修学後、都会に就職してしまい、村出身の優秀な人材がなかなか村に帰ってきてくれない。「せっかくお金をかけて勉強してもらっても、若者が村を離れお年寄りの多い村になってしまうのではないか」という懸念も生じてくると思います。学んだことを生かせる働き口に乏しい環境等解決しなければならないことも多々ありますが、奨学金受給者が卒業後自分の家に帰ったり、村内に居住した場合には、利子補てんや償還金額の減額等の優遇措置をして、Uターンを促進し、人口減少抑制や人口増加の誘因にしたらいかがでしょうか。奨学金制度創設について、村長のお考えをお聞きます。

次に、2項目といたしまして、公共交通機関についてですが、信南交通が昨年12月、2010年3月をめぐりに直営地方路線バスの撤退を表明しました。路線バスの通行を見かけるたびに、何人くらいの方が乗っているのか気になりますが、ほんの数人の人数しか確認できません。

村から年間250万円の存続委託料を払っても2往復しかなく、運行時間も中途半端な

ためか、利用者も少ないため経営を圧迫し、経済活動として成立しなくなっているのは仕方なく思います。しかしながら、公共交通機関の少ない当村において、きめ細やかな福祉バスの運行により、村内交通の確保はされており好評ですが、信南交通の路線バスの撤退は、村外への移動に車やバイクなどがなく、主にバスに頼っているお年寄りや他の交通手段のない人にとっては大きな痛手です。

地域公共交通活性化及び再生法に基づき、下伊那南部地区公共交通対策協議会を立ち上げ、先月29日、第1回総会が開催されたと報道されておりましたが、今後どのように対応していく予定であるか、村長のお考えをお聞きいたします。

以上です。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 小池議員のご質問にお答えいたします。

まず、前段で警報器の問題、それから衛星電話のお話もございました。

議員にご指摘いただき、早速広域の方に提案申し上げ、主要な病院等主要個所には広域としても入れるようになっております。負担はそれぞれやるわけでございます。

その中で下條村も言い出しっぺということでございまして、一番多くの台数を入れたわけございまして、これは言い出しっぺとかそういうことでなくて、下條村にとって本当に安心安全の地域を構築するには、どうしても必要であろうということで入れました。

また、それぞれの市町村で、まだ増やしたいような機運にもなっておるということは、ありがたいことかなと思っております。

もう1つ警報器でございますけれども、火災報知器でございますけれども、これも補助したらどうかというお話がありまして、いろいろ検討をしてみました。そうしたら1,000台以上まとめて買えば相当の値段で買えるじゃないかと。ある程度のお金が約4千円くらいで買えるじゃないかということでございまして、それならこれ全部ご苦労いただいておりますので、全額無償で設置しましょうということで、消防団にもお願いし、全戸設置が終わったようでございまして、非常に喜ばれております。

そうした中で、今奨学金制度の村独自の設置できないかというお話でございました。

私ども資料に基づきますと、高校から大学に進学するの、大学もしくは専門学校に進学するのは71.3%ということでございまして、相当のすごい数字だなあとということで驚

いておるところでございます。

奨学金制度というのは、進学に必要な能力と意欲を持つ子供たちが、家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適正等に合った進路を自由に選択できるよう経済的、精神的に支援していく制度であるということでございます。

まさにそうした意欲の持った子供さんを、途中で挫折するようなことがあってはいけないということございまして、実のことを言うと、村でも平成9年に、一度保健婦さんが非常に少なくなったということございまして、修学貸付貸与規定を設置した経緯がございます。これは年間たったの1万円で、年間12万でございます。そして2年間以上下條村に勤めていただければ貸与金は必要ないですよということで、作った経緯があったわけでございますけれども、申し込みが当然なかったわけございまして、そんなままの条例になっております。

こうしたことで、私どももついその手薄になっておりましたけれども、今の状況そんなものを勘案しながら、これは補正というわけにはいかないわけでございますので、当初予算に向けて、これから何らかの手を打っていくことが必要かということと同時に、各種金融機関でローンを組んでおります。ローンも積極的にやっておられるわけでございますけれども、そうしたローンを既に組んでおる方たちをどういうふうにして情報を収集したらいいか。その金利でもいくらかでも負担できるようなことができればありがたいなど。できればおもしろいなということございましてけれども、まだその方策は定まっておりませんけれども、何らかの行動は起こしていかなければならないと思って、頑張っていくつもりでございます。

それから村内に居住した者には、返還利息等の軽減、優遇をしたらどうかということございましてけれども、これもまさにそのとおりでございます。それと同時に、それ以上にしなければいけないことは、村を離れたお子さんたちが、なんとしても下條村に帰りたいなという環境を作ることが一番大事ではないかと思えます。

今、下條村もおかげさまにだいが全国でも有名になってまいりました。それから一番うれしいことは、三遠南信。特に公共交通機関のほとんどない地域に、三遠南信という夢のような道路がだんだん進展してくるわけございまして、4月14日には7.2キロの開通を含めて、101キロの中で15キロくらいもう既に供用開始になっておるわけござ

います。

これから道路特定財源の問題も一応クリアいたしましたので、その中で矢筈トンネルとか、既にもう出来上がっており、貫通しておる鳳来町の三遠トンネルだとか、それから引佐町の橋脚、高架橋の橋脚等ができておるわけでございますので、これからさらに一丸となって、これを広域の中で邁進していかなければならないということ。

それから中央リニアエクスプレス。これも2025年の営業開始でございます。

たまたま6月3日の日に、これはJR東海でやるわけでございますけれども、JR東日本の社長さんと同席いたしました。私が行政部門、それから清野社長さんが経済部門ということでございますけれども、いろいろお話しする中で「ああ、下條さんですか」ということで、私もいろいろお話しした中で、社員が6万5千人だそうでございます。売り上げが2兆7,000億円。それから利益が3,365億円という会社だそうでございます。

その話で「三遠南信は、皆さんプロフェッショナルの目としてどういうふうに感じておりますか」と言ったら「あれは今までは政府が一生懸命やったけれど、政府が一生懸命やっていることはこれは当然のことだ」と「だから政府はあれまで研究開発したらそれで済むというようなお話では国家的な戦略に何もなっていないから、それは遠吠えはあるけれども、あれはB案とかC案ではなしに直線に行くということは当然の理だ」ということでございます。その中でひとつ言ったことは、リニアというのはこの半径がすごく、こんな半径では500mや800mの半径では駄目でございます、相当な半径でいかなければならないということになると、まず公共交通機関として最短距離で結ぶということが第一。それから営業、株式会社であるということございまして、株主に対応するためにも、また当然コストを下げるためにも直線距離を狙うということは当然のことで、政治路線でいほど回っておったらこれは時間コスト。特にこの半径が長いということになると、そんなにこんなふうに避けて行けるということとはできないわけございまして、実際的にもう開発されておる地域を通るということになると、その時間が5年も10年もかかってしまう。時間はまさにコストだと「時間はまさにコストである」ということも言われまして、「なるほどな」ということと、大深度地下、「40m以下を掘ればこれは国のもんである。国の開発である」ということのようなお話もしていただきました。

私ども最近できたのは、地下鉄では大江戸線でございます。あれはまあ地下の地下の地

下のあれだけビルが林立してパイルを打ちからかしてある中でも、平気でこの大江戸線がいけるということは大深度地下の40mよりまだ下がっておるところもあるそうでございます。パイルを打ってその先端が40m以上あったらそれから10m残せば60mでも70mでも国家のものであるという形でやっておるわけでございます、乗ってみていただくと分かるんですけども、本当にしばらくエスカレーターの長い3回か4回乗り換えて行って、平気で営業運転しておるということでございます。

あれが一番安いそうでございますし、技術的にも可能であるということになれば、どうもそこに行くことは100%とは言えないんですけども、私ども同業者の立場としても、それからやっぱりトップはトップで話しておるわけでございますけれども、「99%くらいはいくであろう」というお話もしていただきました。

その時に2025年まで、そんなものは効果ないじゃないかということじゃなくて、とにかく飯田地方を通るということになれば、赤石を抜くということになれば飯田地方が浮上してくるわけでございますし、既にボーリングをしておるわけございまして、調査ボーリングを大鹿とそれから山梨の早川町でやっております。

そうしたときに、駅舎を私ども広域で「絶対あそこへ造るんだぞ」ということの意欲を示して、それじゃ駅舎はルートはどうあろうともここへ造りましょうという方針が出れば、それはもう地域の超活性化につながるわけでございますし、若者にも夢を持てるわけでございます。そしてわくわくするような私どもは地域にして、そして今ある656万円も子供たちに借金を先送りさせるんでなくて、引き継ぐんでなくて、それはそれとして返せないことは確かでございますけれども、せめてそれだけの夢のある、可能性のある地域にしておかなければ、我々の生きておる価値がないわけでございますのでそんなことで。

子供が帰ってきたくなる地域づくりが、一番の奨学金の利息免除であり、奨学金の趣旨にもまた添っており、しかも地域が活性化するわけでございますので、そんな広い面でもやっていくと、頑張っていくということと同時に、今の件につきましては、私どももまた広域の中でも一生懸命また対応するように努力してまいりたいと思います。

それから3番目に公共交通機関の問題がございました。これは宮嶋議員さんからも出しておるわけでございますけれども、同じような趣旨でございますので、説明させていただきますけれども、平成19年の12月に信南交通の方から「撤退したい」という申し出がご

ございました。これは当然のことであろうと思いますし、よく今日まで努力されたなと思っております。

あれは悪循環でございまして、過疎化していく、乗らない、乗らないから便数を減らすということでございます。便数を減らせば利用をしにくいから乗らないということの繰り返しをやっておったわけでございますけれども、よく信南交通が今日までやっていただいたなということを感じると同時に、信南交通も阿南下條村路線はまだまだいい方だそうでございます。だから皆さんが大いに検討して、「納得のいくまで私どもはやらせてもらっても結構ですよ」と。「それからあとは撤退しろといえは撤退する。そしてこっちから設定するからこの分野だけはやってくれといえはやらしていただく」ということで、「どんなふうにも煮ても焼いてもくれても結構ですからどうぞ」という、その非常に好意的なお話でございました。これは「南部政策戦略会議」これはネットワークでなければいけないということで、今立ち上げておるところでございます。「地域公共交通総合経営計画策定調査実施計画」というのを、北陸の国土交通省信越運輸局に申請いたしまして、やっと認可が下りたところでございます。

規制緩和というわけでございますけれども、なかなかこの規制は非常に厳しいものでございまして、こうしたものについては特区というような形で認めていただいたということでございまして、第1回の「下伊那南部地域公共交通対策協議会」を5月29日に開催いたしました。この非常に問題があるわけでございます、1つは阿南病院へ通うゾーン。それから1つは、天竜峡、川路へ通うゾーンということに、どうも2つになりそうでございます。

それで基本は、超特急は作るということでございますが、途中からばんばかばんばか乗せていって、川路の駅行くに10時ころになってしまっははどうしようもないわけでございます。超特急を作り、乗車場所は下條村なら下條村で3つくらいに分けて、そこに集積しておってもらって、通学時間帯にまず合わせるということでございます。

これはまだ何回もやるわけでございますけれども、運輸局からも来ていただいたわけでございます。運輸局は「私どもはプロフェッショナルいくらでも紹介します」ということでございますけれども、私はプロフェッショナルは結構でございます。プロフェッショナルは最後のまとめで結構でございます。そんな最大公約数のようなものを作られておっ

もこっちが困るわけでございますので、基本は151を早く通す。下條村の場合は早く通すということでございます。

そこに例えばJAに出るとか、それから道の駅に出るとか、ショッピングに出るとかいう形にして、とにかく時間を早く行くということが大事でございます、阿南町から乗ったらせめて20～30分で川路駅に行くようなものを作らなければいけないということでございます。

ここで下條村の1つ問題は、そうした皆さんに合わせておってもたもたしておるんなら、下條から飛ばせば10分くらいで行ってしまうわけでございますので、そんな問題も出てまいります。しかし、それは許されることでは、許されるというか、条件が合わなければそうしなければいけないんですけれども、広域でできるだけ恵まれない地域もまた一緒に歩調をそろえながらやっていく。

そしてまた売木を中心として、阿南高校へ送るのは送る。超特急を出すということがまず第一義的でございます。それから第二義的には、通院を含めた交通弱者の皆さんにまた1つ一発出すと。それで登下校というのは、非常にこの無理でございます、下校ということになると、子供さんは非常にクラブ活動やっておる、何々やっておるということで、なかなか難しいわけでございますので、ここらをどう調整するかということも1つの大きな問題であろうかと思えます。

それと同時に、今のお子さんはほとんど歩かないということでございますけれども、学校教育の中で私どもは最初は唐笠へ通いました。それが普通でございました。そしてまた通うこと、雨風をしのぎながら雨風の中も、それから灼熱の太陽の照りつける中も、一応駅に通うというあの苦しさ、これも教育の1つの中に加えなければ、今のような過保護の生活。もう雨にも当たらせないぞ、風にも当たらせないぞ、もう送り迎えが当たり前になっておるといふ世の中を、これはこれでいいのかや。それはそれでいいともありますけれども、やはり現実の社会に、そうしたあまり柔なお子さんをということもちょっと問題あるのかなというような気もしておるわけでございますけれども、どちらにいたしましても公共交通機関ほとんどない地域でございます。しかもこれも一所懸命早くやるわけでございますけれども、免許事業ということでございます、なかなかいくつも手だてがございます。早急にまた会議を開いて、そして皆さんの要望を聞いて、基本は新幹線を通らせ

るんだと。新幹線にいかにもローカルを結びつけるんだと。

例えば泰阜村の人だったら、全員皆、北だったら道の駅までおりてくださいと。道の駅へ降りるまでには、唐笠へ行ってしまうのか。そんな問題もあるわけでございますので、そこらを第1回の会議で確認したわけでございます。冷めないうちにまたひとつ徹底してやっていくということで、またそのときには経過経過で議会に、協議会でも開いて、皆さんのご意見もお聞きしながら、それも反映していくということでございますので、そんなことで答弁とさせていただきます。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問がありましたら。

いいですか。